

# 虐待防止マニュアル

特定非営利活動法人ゆあマイン

特定非営利活動法人ゆあマインは、利用者に適切で健全な支援を提供するとともに、平成24年10月1日から施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(以下、「障害者虐待防止法」と呼ぶ。)に基づき、障害者虐待の種類、内容、類型を通し、職員がしっかりと理解した上で、障害者虐待の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援により障害者の権利利益の擁護を図ることを目的とし、下記の要綱に応じてその対策を講じます。

## 1. 障害者虐待の種類と類型

### 【障害者虐待の種類】

養護者による障害者虐待	障害者の身の回りの世話や金銭の管理などを行っている家族や親族、同居する人による虐待
障害者福祉施設従事者等による障害者虐待	障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による虐待
使用者による障害者虐待	障害者を雇っている会社等の事業主などによる虐待

### 【障害者虐待の類型】

身体的虐待	・殴る ・平手打ちにする ・蹴る ・つねる ・縛りつける ・必要のない投薬により身体の動きを抑制する ・無理やり食べ物や飲み物を口に入れる など
性的虐待	・障害者を裸にする ・わいせつな映像を見せる ・わいせつな話をする ・性器への接触 ・キスをする など
心理的虐待	・侮辱する言葉を浴びせる ・怒鳴る ・ののしる ・悪口を言う ・仲間に入れない ・意図的に無視する など
放棄・放任	・十分な食事を与えない ・不潔な住環境で生活させる ・必要な医療や福祉サービスを受けさせない など
経済的虐待	・年金や賃金を渡さない ・勝手に財産や預貯金を使う ・日常生活に必要な金銭を与えない など

## 2. 虐待防止責任者について

虐待防止の責任者は、施設長とします。

## 3. 虐待の早期発見及び未然防止のための対策について

- (1) 職員の意識改革のために職員行動指針の作成を行います。
- (2) 職員に対して、虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施します。職員のための虐待防止啓発掲示物を渡し、随時意識するよう指導します。
- (3) 利用者および家族からの苦情解決を適切に行うために苦情解決体制を整備します。
- (4) 利用者及び家族に成年後見制度の利用について説明する支援を行います。
- (5) 利用者及び家族に対して虐待の防止を啓発・普及するための相談支援等を行います。
- (6) 障害者虐待の相談・通報・届出先の一覧を掲示します。

## 4. 再発防止の対策について

- (1) 虐待を行った職員への指導および行政への報告を行います。
- (2) 職員研修および支援技術の向上を適切に行います。
- (3) 苦情解決支援の強化および第三者評価の導入を検討します。

平成27年3月22日